

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成29年 3 月 10 日

金 曜 日

号 外

目 次

公安委員会規則

○富山県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

1

規 則

富山県道路交通法施行細則の一部を改正する規則を次のように定め、公布する。

平成29年 3 月 10 日

富山県公安委員会委員長 扇 谷 一 郎

富山県公安委員会規則第 2 号

富山県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

富山県道路交通法施行細則（昭和47年富山県公安委員会規則第 2 号）の一部を次のように改正する。

前文中「および」を「及び」に改める。

第10条中「とあるのは、「道路維持作業用自動車」を「とあるのは「道路維持作業用自動車」と、「緊急自動車指定申請書」とあるのは「道路維持作業用自動車指定申請書」と、「緊急自動車指定証」とあるのは「道路維持作業用自動車指定証記載事項変更届」とあるのは「道路維持作業用自動車指定証記載事項変更届」と、「緊急自動車指定証再交付申請書」とあるのは「道路維持作業用自動車指定証再交付申請書」に改める。

第10条の 2 中「とあるのは、「道路維持作業用自動車」を「とあるのは「道路維持作業用自動車」と、「緊急自動車届出書」とあるのは「道路維持作業用自動車届出書」と、「緊急自動車届出確認証」とあるのは「道路維持作業用自動車届出確認証」と、「緊急自動車届出確認証記載事項変更届」とあるのは「道路維持作業用自動車届出確認証記載事項変更届」と、「緊急自動車届出確認証再交付申請書」と

あるのは「道路維持作業用自動車届出確認証再交付申請書」に改める。

第11条第1項第9号ク中「収監状」を「収容状」に改める。

第15条第1号ア(ウ)中「ひも等で確実に緊縛している場合」の次に「((イ)に該当する場合を除く。)」を加え、同号ア(ウ)中「第48条の14」を「第48条の13」に改める。

第27条第4項を次のように改める。

4 府令第29条第3項（府令第29条の2第2項において準用する場合を含む。）に定める申請書に申請用写真を添付する必要がない場合とは、運転免許センター又は高岡運転免許更新センターにおいて申請を行うとき、府令第30条の9第3項に定める申請書に写真を添付する必要がない場合とは、運転免許センター又は高岡運転免許更新センターにおいて申出を行うときとする。ただし、当該申請又は申出を行う者が免許の効力を停止されている場合は、この限りでない。

第28条第1項第3号の表の高岡運転免許更新センターの部高齢運転者の項中「午前9時30分から午前10時まで」を「午前10時30分から午前11時まで」に改める。

第29条及び第30条を次のように改める。

（試験の申請）

第29条 法第89条の規定により試験を受けようとする者は、運転免許（受験）申請書、運転免許特別（受験）申請書（様式第20号）又は技能検査申請書に府令第17条第2項及び第3項、第18条、第18条の2並びに第18条の2の2第3項に規定する関係書類及び富山県手数料条例（昭和39年富山県条例第20号。以下「県手数料条例」という。）第3条に規定する受験手数料の額の富山県収入証紙（以下「県証紙」という。）を貼付した運転免許受験手数料貼付書（様式第20号の2）を添付して公安委員会に提出しなければならない。

（試験委員）

第30条 試験は、公安委員会が指定する試験委員が行うものとする。ただし、技能試験は、自動車運転免許技能試験官が行うものとする。

2 前項に規定する試験委員の指定は、試験委員指定書（様式第20号の3）により行うものとする。

第32条（見出しを含む。）中「行なう」を「行う」に改める。

第33条第1項中「別に定める「運転免許技能試験実施要領」により行なう」を

「免許の種類に応じた試験車両を使用し、試験場内及び路上において行う」に改める。

第38条第2項中「第30条から第36条までの規定は、前項の審査」を「前項の審査は、第30条から第36条までの規定」に改め、同条の次に次の1条を加える。

(緊急自動車の運転資格の審査)

第38条の2 府令第15条の2に規定する緊急自動車の運転資格の審査は、法第85条第6項から第10項までに定める緊急自動車を運転できる年齢又は免許を受けていた期間に達しない者について行うものとする。

第39条の2中「運転免許証交付手数料納入書」を「新規(併記)運転免許証交付手数料納入書」に改める。

第40条中「法第93条第1項各号に」を「、法第93条第1項各号に」に、「運転免許証記載事項変更届」を「運転免許証等記載事項変更届」に改める。

第43条の2第1項中「運転免許証更新申請書(様式第25号の3)及び経由申請書・受講申請書(様式第25号の4)に府令第29条の2の2」を「運転免許証更新申請書(経由地)(様式第25号の3)、適性検査結果・更新時講習受講結果通知書(様式第25号の4)及び経由更新・更新時講習受講手数料納付書(様式第25号の5)に、府令第29条の2の2」に改める。

第44条の見出しを「(臨時適性検査の通知等)」に改め、同条第2項中「臨時適性検査申出書」を「臨時適性検査受検申出書」に改め、同条に次の1項を加える。

13 法第102条第1項から第3項までの規定により、臨時に適性検査を行う場合は、臨時適性検査通知書(様式第26号の6)により通知するものとし、指定する期限までに府令第29条の3第3項で定める要件を満たす医師の診断書を提出すべき旨を命ずる場合は、診断書提出命令書(様式第26号の20)により通知するものとする。

第44条の2中「運転免許証取消申請書」を「運転免許取消申請書」に改める。

第44条の3第1項中「法第104条の4第6項」を「法第104条の4第5項」に改める。

第56条第2項中「、「運転免許証更新申請書(様式第24号の3)又は経由申請書・受講申請書(様式第24号の6)」」を「「運転免許証更新申請書(様式第25号)又

は適性検査結果・更新時講習受講結果通知書（様式第25号の4）」に改める。

第56条の3第4項を次のように改める。

4 前項に規定する認知機能検査を受けた者に対しては、その検査結果に応じ、第1分類と判定された者は認知機能検査結果通知書（様式第38号の11）、第2分類と判定された者は認知機能検査結果通知書（様式第38号の12）、第3分類と判定された者は認知機能検査結果通知書（様式第38号の13）により通知するものとする。

第56条の5第1項中「第56条の2の高齢者講習等と同一の講習等」を「第56条の2の高齢者講習と同一の講習」に改め、同条第2項中「、75歳以上の者については「高齢者講習受講申込書（様式第38号の2）及び認知機能検査申込書（様式第38号の10）、それ以外の者については、「更新時講習受講申込書」を」と、75歳以上の者については「高齢者講習受講申込書（様式第38号の2）及び認知機能検査申込書（様式第38号の10）」と、それ以外の者については「更新時講習受講申込書」に改める。

第56条の6第1項第1号を削り、同項第2号を第1号に改め、同項第3号中「運転免許講習規則第2条第1項第1号の表の区分欄1の項及び同条第1項第2号の表の区分欄1の項」を「運転免許に係る講習等に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第4号。以下「運転免許講習規則」という。）第2条第1項第1号の表の1の項及び同項第2号の表の1の項」に改め、同号を同項第2号とし、同項第4号中「令第37条の6の2第1号に規定する」を削り、「第2条第1項第1号の表の区分欄2の項及び同条第1項第2号の表の区分欄2の項」を「第2条第1項第1号の表の2の項、同項第2号の表の2の項及び同表の3の項」に改め、同号を同項第3号とし、同項第5号中「第4条第1号の表の3、6及び7」を「第4条第1号の表の3から5までの項」に改め、同号を同項第4号とし、同条第2項中「第4号」を「第3号」に、「申出によって」を「申出により」に改め、同条第3項中「第4号」を「第3号」に、「特定任意講習受講申込書（様式第38号の6）、チャレンジ講習受講申込書」を「チャレンジ講習受講申込書」に改め、同条第4項中「第5号」を「第4号」に改める。

別表中

「

市道 蝮川上野線	富山市蝮川 146-1番から 富山市上野字宮西割 3 番80まで
-------------	-------------------------------------

」

を

「

市道 蝮川上野線	富山市蝮川 146-1番から 富山市上野字宮西割 846-3 番地まで
-------------	--

」

に改める。

様式第12号 (第18条関係)

(所轄署で記載)

安 管 コ ー ド	部会コード										
安全運転管理者に関する届出書											
富山県公安委員会殿										年 月 日	
届出内容 (該当するものを○で囲む)										・届出者の氏名又は法人の 名称及び代表者の氏名	
安全運転管理者を選任・解任										・住所	
届出者名・事業所名・本拠地住所を変更したので お届けします。										印	
① 選任年月日	年 月 日										
② 安全運転 管理者氏名	ふりがな										
③ 資 格 要 件	生年月日 (年齢)	年 月 日 (歳)									
	運転の管理経験	3 公安委員会の 認定									
④ 職務上の地位	1 使用者(所属長を含む) 2 課長以上										
	3 係長 4 主任 5 その他 (どれか1つを○で囲む)										
職 名											
従業員数	人	マイカー 通勤者数	人								
⑤ 前安全運 転管理者	氏名										
	解任 年月日	年 月 日	解任 理由	1 死亡 2 退職 3 転任 4 解任命令 5 その他							
副安管 選任番号											
⑥ 安全運 転管理者が 免許をもつ ている場合	免許の種類										
	免許年月日										
	免許番号										
	交付年月日										
⑦ 安全運 転管理者の 勤務履歴	勤務	日勤、隔日、その他 ()									
	備考										

⑧	使 用 の 位 置 (住 所)	代表電話 () 二																																																											
		FAX () 二																																																											
		Eメール ()																																																											
		〒 □□□□ - □□□□																																																											
		大字コード(所轄署で記入)	9	9																																																									
業種別 番号を○ で囲む	1 官公署 2 公社・公団 3 農業 4 林業 5 漁業 6 鉱業 7 建設業 8 製造業 9 卸・小売業 10 不動産業 11 金融業・保険業 12 運輸業 13 電気・ガス業 14 通信業 15 サービス業 16 その他																																																												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 5%;">⑨ 自動車 台数 本拠地・ 地に 連 帯 者 数</td> <td rowspan="2" style="width: 5%;">自 動 車</td> <td colspan="10">乗 用 貨 物 大 小 二 輪</td> </tr> <tr> <td>大型</td> <td>中型</td> <td>普通</td> <td>軽</td> <td>大型</td> <td>中型</td> <td>普通</td> <td>軽</td> <td>大特 殊</td> <td>小特 殊</td> <td>二輪 大型</td> <td>普通</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">⑩ 運 転 者 数</td> <td rowspan="2">免 許 種 別</td> <td>大型</td> <td>中型</td> <td>普通</td> <td>大特</td> <td>大自</td> <td>普自</td> <td>小特</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>一種</td> <td>一種</td> <td>一種</td> <td>一種</td> <td>一種</td> <td>一種</td> <td>一種</td> <td>計</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table>												⑨ 自動車 台数 本拠地・ 地に 連 帯 者 数	自 動 車	乗 用 貨 物 大 小 二 輪										大型	中型	普通	軽	大型	中型	普通	軽	大特 殊	小特 殊	二輪 大型	普通	計	⑩ 運 転 者 数	免 許 種 別	大型	中型	普通	大特	大自	普自	小特					一種	計									
⑨ 自動車 台数 本拠地・ 地に 連 帯 者 数	自 動 車	乗 用 貨 物 大 小 二 輪																																																											
		大型	中型	普通	軽	大型	中型	普通	軽	大特 殊	小特 殊	二輪 大型	普通	計																																															
⑩ 運 転 者 数	免 許 種 別	大型	中型	普通	大特	大自	普自	小特																																																					
		一種	一種	一種	一種	一種	一種	一種	計																																																				
⑪ 安全運 転管理者の 略歴	勤務期間	自 . . . 至 . . .	勤務所名																																																										
	自 . . . 至 . . .																																																												
	自 . . . 至 . . .																																																												
	自 . . . 至 . . .																																																												

〔記載上の注意事項〕

- 安全運転管理者を新たに選任、または安全運転管理者を交代するとき
 - 大枠内の事項について、もしも記載して下さい。
 - 届出者の氏名(法人にあっては、その代表者の氏名)を自署する場合は、押印を省略することができます。
 - ①の選任日から15日以内の届出をして下さい。
 - ④の職務上の地位は、1～5の区分の中で該当するものを○で囲んだ上、具体的な職名を記載して下さい。
 - 車両台数の点につき、1名の前安全運転管理者が必要です。選任番号が分からない場合は、所轄警察署交通課窓口でお尋ね下さい。
 - ⑧使用の本拠地については、代表電話番号、FAX 番号、Eメールを必ず記載して下さい。また、業種名については、該当するもの一つだけを○で囲んで下さい。
 - ⑨の自動車台数については、二輪車の1台を0.5台として記載して下さい。原付は台数入りません。
 - ⑩の運転者の免許種別については、上位免許のみ記載して下さい。(例：大型免許と普通免許を取得している場合は大型の欄に1と記載)
 - その他提出に必要な書類
ア ③の資格要件が「1」に該当する場合は、別紙「自動車の運転管理届書」(様式有り)、「3」に該当する場合は、「安全運転管理者認定申請書」(様式有り)が必要で、イ その他、共通書類として、運転記録証明書、戸籍謄本または住民票の写しが必要です。
- 台数減少等で安全運転管理者を解任するとき
備考欄に解任理由を必ず記載して下さい(詳細は、所轄警察署交通課窓口でお尋ね下さい)。
- 届出内容を変更するとき
該当する箇所を○で囲み大枠内の所定の事項について記載して下さい。また、備考欄で変更前の届出事項を記載して下さい。

提出書類一覧表

提出書類名	提出部数等
届 出 書	2部 (コピー不可)
運転管理履歴書 又は 認定申請書	2部 (コピー可)
運転記録証明書 (1箇月以内のもの)	2部 (1部コピー可)
戸籍抄本 又は 住民票の写し	2部 (1部コピー可)

◎ 全ての書類は2部必要です。右上「提出書類一覧表」を参照し、所轄警察署交通課窓口へ提出して下さい。

様式第13号 (第18条関係)

(所轄署で記載)

署コード	副安管コード	安管コード(下4ケタ)	部会コード	
副安全運転管理者に関する届出書				
(副) 富山県公安委員会殿 届出内容 (該当するものを○で囲む) 副安全運転管理者を選任・解任 届出者名・事業所名・本拠地住所を変更したので お届けします。			年 月 日 印	
① 選任年月日	年 月 日	⑧ 使用の位置(住所)		
② 副安全運転管理者氏名	ふりがな	代表電話 () 二 FAX () 二 Eメール () 〒 -		
③ 資格要件	生年月日(年齢)	年 月 日 (歳)	業種別番号を○で囲む	
	1 運転の管理経験1年以上	2 運転の経験期間3年以上		3 公安委員会の認定
	1 使用者(所属長を含む) 2 課長以上 3 係長 4 主任 5 その他 (どれか一つを○で囲む)			
④ 職務上の地位	職 名	1 官公署 2 公社・公団 3 農業 4 林業 5 漁業 6 鉱業 7 建設業 8 製造業 9 卸・小売業 10 不動産業 11 金融業・保険業 12 運輸業 13 電気・ガス業 14 通信業 15 サービス業 16 その他		
⑤ 前副安全運転管理者	氏名	⑨ 自動車 大型 中型 普通 軽 大型 中型 普通 軽 大特殊 小特殊 二輪 普通 計	⑩ 運転者数 大型 中型 普通 大特 大自二 普自二 小特 計	
他の副安管選任番号	解任年月日	解任理由	⑪ 安全運転管理者の略歴 勤務期間 勤務所名 職名 自・・・至・・・ 自・・・至・・・ 自・・・至・・・ 自・・・至・・・	
⑥ 副安全運転管理者が免許をもっている場合	免許の種類	⑦ 副安全運転管理者の勤務履歴		
	免許年月日	勤務 日勤、隔日、その他()		
	免許番号			
	交付年月日			
	交付公安委員会			
備考				

[記載上の注意事項]

- 副安全運転管理者を新たに選任、または副安全運転管理者を交代するとき
 - 大枠内の事項について、もしなく記載して下さい。
 - 届出者の氏名(法人にあっては、その代表者の氏名)を自署する場合は、押印を省略することができます。
 - ①の選任日から15日以内の届出をして下さい。
 - ④の職務上の地位は、1～3の区分の中で該当するものを○で囲んだ上、具体的な職名を記載して下さい。
 - 車両台数の点につき、1名の副安全運転管理者が必要で、選任番号が点から少ない場合は、所轄警察署交通課窓口でお尋ね下さい。
 - ⑧使用の本拠地については、代表電話番号、FAX番号、Eメールを必ず記載して下さい。また、業種別番号については、該当するもの一つだけを○で囲んで下さい。
 - ⑨の自動車台数については、二輪車の1台を0.5台として記載して下さい。原付は台数入りません。
 - ⑩の運転者の免許種別については、上位免許のみ記載して下さい。(例：大型免許と普通免許を取得している場合は大型の欄に1と記載)
 - その他提出に必要な書類
 - ③の資格要件が「1」に該当する場合は、別紙「自動車の運転管理届出書」(様式有り)、「2」に該当する場合は、運転免許証の写し(コピー)、「3」に該当する場合は、「安全運転管理者認定申請書」(様式有り)が必要で、イ その他、共通書類として、運転記録証明書、戸籍謄本または住民票の写しが必要です。
- 台数減少等で安全運転管理者を解任するとき
 届出内容に理由を必ず記載して下さい。併せて、所轄警察署交通課窓口でお尋ね下さい。
- 届出内容を変更するとき
 該当する箇所を○で囲み大枠内の所定の事項について記載して下さい。また、備考欄に変更前の届出事項を記載して下さい。

提出書類一覧表

提出書類名	提出部数等
届 出 書	2部 (コピー不可)
運転管理届出書 又は 運転記録証明書(コピー)	2部 (コピー不可)
又は 認定申請書	
運転記録証明書(1箇月以内のもの)	2部 (1部コピー可)
戸 籍 謄 本 又は 住 民 票 の 写 し	2部 (1部コピー可)

③ 全 の 書類類は2部必要です。右上「提出書類一覧表」を参照し、所轄警察署交通課窓口へ提出して下さい。

様式第19号の2（第23条関係）

整理番号

自動車台数等届出書

年 月 日

富山県公安委員会 殿

住 所

届出者

氏 名

印

代表電話（ ） - FAX（ ） -

Eメール（ ）

区 分		数（台）
事業所で使用している自動車	バス、マイクロ	台
	乗 用 車	台
	貨 物 車	台
	特 殊 車	台
	二輪車（1台は0.5台）	台
	計	台
区 分		数（人）
運転者数等	運 転 者	人
	全 従 業 員	人
	マ イ カ ー 通 勤 者	人

備考

- 1 バス、マイクロについては、乗車定員11人以上のものとする。
- 2 乗用車とは、準中型乗用車、普通乗用車及び軽四乗用車とする。
- 3 貨物車とは、大型貨物車、中型貨物車、準中型貨物車、普通貨物車及び軽四貨物車とする。
- 4 特殊車とは、ショベル・ローダ、フォークリフト及びタイヤ・ローラ等とする。
- 5 二輪車1台は、0.5台として計算する（原付は除く。）。
- 6 運転者数は、自動車の運転業務に従事している人数を記入する。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

様式第20号を次のように改める。

様式第20号（第27条及び第29条関係）

富山県公安委員会 殿 運転免許特別(受験)申請書

資料区分	20	51	52	53	54	55	56	57	A1	A3	A5	A7	年 月 日									
フリガナ												生年月日	年 月 日			男	女	TEL				
氏 名												1	2			写真貼付		受験種目				
本籍(国籍)																						
住 所	富山県 市 都																					
免許証番号																						
受験免種	11	18	19	12	13	21	22	15	16	17	31	38	32	33	34	照合印						
	大型	中型	準中型	普通	大特	大自	普自	小特	原付	けん	自	自	通	自	自							
条件コード																						
試 験 事 項	区分	裸 眼			矯 正			矯正 眼鏡	聴 力	視 野		深 視 力										
		第二種 大・中・小 けん引	原 小	付 特	その他	第二種 大・中・小 けん引	原 小			付 特	その他	左	右	1回	cm							
	左	0.5	0.1	0.3	0.5	0.1	0.3	適 否	度	度	2回	cm										
	右	0.5	0.1	0.3	0.5	0.1	0.3	計	度	度	3回	cm										
	两眼	0.8	0.5	0.7	0.8	0.5	0.7	平均	度	度	平均	cm										
	身 体 状 況																					
失効免許	交付年月日												照会番号			交 付 公安委員会						
変 更 時 の み	旧氏名												旧生年月日			大正 昭和 平成 年 月 日						
	旧住所																					
失効年	特定失効区分					やむを得ずの理由					外 免 有 ・ 無											
	① 今回、6ヵ月以内のやむを得ず	② 前回もやむを得ず	③ うっかり	④ 6ヵ月経過	⑤	病 気	身体拘束	海 外	其 他													

この申請書は、コンピュータ処理しますので、折り曲げたり汚したりしないでください。

氏名・生年月日 _____ 年 月 日

本 籍 ・ 国 籍 _____

住 所 _____

交 付 _____ 年 月 日

条件等 _____ 年 月 日まで有効

免許証番号 _____

免許年月日	第一種 免許	二小・準	年 月 日	有無	
	免許	その他	年 月 日		
	第二種免許		年 月 日		

暗証番号は、今回設定しません。

署名 _____

整理券（引換券）

※裏面の注意事項をお読みください。

(裏面)

質 問 票

次の事項について、該当する□に✓印を付けて回答してください。

- 1 過去5年以内において、病気（病気の治療に伴う症状を含みます。）を原因として、又は原因は明らかでないが、意識を失ったことがある。 □はい □いいえ
- 2 過去5年以内において、病気を原因として、身体の全部又は一部が、一時的に思い通りに動かせなくなったことがある。 □はい □いいえ
- 3 過去5年以内において、十分な睡眠時間を取っているにもかかわらず、日中、活動している最中に眠り込んでしまった回数が週3回以上となったことがある。 □はい □いいえ
- 4 過去1年以内において、次のいずれかに該当したことがある。
 ・ 飲酒を繰り返し、絶えず体にアルコールが入っている状態を3日以上続けたことが3回以上ある。 □はい □いいえ
 ・ 病気の治療のため、医師から飲酒をやめるよう助言を受けているにもかかわらず、飲酒したことが3回以上ある。
- 5 病気を理由として、医師から、運転免許の取得又は運転を控えるよう助言を受けている。 □はい □いいえ

富山県公安委員会 殿

年 月 日

上記のとおり回答します。

回答者署名

(注意事項)

- 1 各質問に対して「はい」と回答しても、直ちに運転免許を拒否若しくは保留され、又は既に受けている運転免許を取消しされ若しくは停止されることはありません。
 （運転免許の可否は、医師の診断を参考に判断されますので、正確に記載してください。）
- 2 虚偽の記載をして提出した方は、1年以下の懲役又は30万円以下の罰金に処せられます。
- 3 提出しない場合は手続きができません。

様式第20号の2を次のように改める。

様式第20号の3（第30条関係）

第 号

試 験 委 員 指 定 書

富山県警察本部交通部運転免許センター
職 名 階 級
氏 名

上記の者を、富山県道路交通法施行細則第30条の規定による試験委員として
指定する。

年 月 日

富 山 県 公 安 委 員 会

様式第23号を次のように改める。

様式第23号（第38条関係）

限定解除審査手数料貼付書

富 山 県 公 安 委 員 会 殿

年 月 日

注
太枠内をボールペンで記入してください。

生年月日	大正 2	昭和 3	平成 4	□ □	年	□ □	月	□ □	日	性別	男 1	女 2	受験種別
フリガナ													
氏名													
本籍・国籍													
住所													
限定解除審査を受けようとする者に係る免許の条件													
免許証の記載事項等の変更の有無				有 ・ 無									

照会者印

免除コード	□ □
受験番号	

適 性	合	否	
	1	2	
技 能	実施せず	否	仮技能合
	1	2	3

4 富山県収入証紙を貼付してください。	1 富山県収入証紙を貼付してください。
5 富山県収入証紙を貼付してください。	2 富山県収入証紙を貼付してください。
6 富山県収入証紙を貼付してください。	3 富山県収入証紙を貼付してください。

様式第23号の2を次のように改める。

様式第23号の2（第39条の2関係）

新規（併記）運転免許証交付手数料納入書

富山県公安委員会 殿

年 月 日

住 所												自宅、勤務先 〒 ()			
氏 名						性 別		照 会 番 号							
						男・女		□ □ □ □ □							
生年月日		大 正	昭 和	平 成	年 月 日										
		2	3	4											
免 許 種 別															
大 型	中 型	準 中 型	普 通	大 特	大 自 二	普 自 二	限 自 二	小 特	原 付	けん 引	大 型 二	中 型 二	普 通 二	大 特 二	けん 引 二
交付手数料貼付欄															
富山県収入証紙					富山県収入証紙					富山県収入証紙					
富山県収入証紙					富山県収入証紙					富山県収入証紙					

受領印	
-----	--

様式第24号を次のように改める。

様式第24号（第40条、第44条の3 関係）

運転免許証等記載事項変更届（県内）

富山県公安委員会 殿

太線枠内を記入してください

年 月 日

警察署等受理

届出者氏名
生 年 月 日 年 月 日 生
電話(固定・携帯)

運転免許センター受理

運転免許証	生 年 月 日	年 月 日 (I C 免許の場合は、免許証再作成を要する)
経歴証明書	本 籍 ・ 国 籍	
変 更 事 項	住 所	
	フ リ ガ ナ	
	氏 名	

変更項目を○で囲む

免許証複写欄

--	--

免許証・経歴証明書裏面の記載事項変更内容を確認しました。

届出者 署名

係員記載欄

※ I C 免許	本籍・氏名・住所変更による I C 追記処理 済 ○印をつける
----------------	---------------------------------

登録票

氏名・生年月日	年 月 日																				
本籍・国籍																					
住 所																					
交 付	年 月 日																				
条件等	年 月 日 まで有効																				
免許証番号																					
第 一 種 免許 第 二 種 免許	<table border="1"> <tr> <td>有無</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>大 中 小 型</td> <td>免 許 の 種 類</td> <td>大 中 小 型</td> <td>普 通 特 種</td> <td>大 自 動 車</td> <td>小 自 動 車</td> <td>軽 四 輪 車</td> <td>大 型 三 輪 車</td> <td>中 型 三 輪 車</td> <td>特 種 引 取 扱 車</td> </tr> </table>	有無										大 中 小 型	免 許 の 種 類	大 中 小 型	普 通 特 種	大 自 動 車	小 自 動 車	軽 四 輪 車	大 型 三 輪 車	中 型 三 輪 車	特 種 引 取 扱 車
有無																					
大 中 小 型	免 許 の 種 類	大 中 小 型	普 通 特 種	大 自 動 車	小 自 動 車	軽 四 輪 車	大 型 三 輪 車	中 型 三 輪 車	特 種 引 取 扱 車												

この届出書は、コンピュータ処理しますので、折り曲げたり汚したりしないでください。

- ※ I C 免許証の生年月日変更は、免許証の再作成が必要です。
- ※ 本籍・氏名又は生年月日を変更される方は、本籍地記載の住民票を添付してください。
- ※ 住所のみを変更される方は、現住所を証明できるものを提示してください。
- ※ 運転経歴証明書は、I C 化されていません。
- ※ 運転経歴証明書の本籍変更はできません。

様式第25号を次のように改める。

様式第25号 (第43条関係)

富山県公安委員会 殿

運転免許証更新申請書

作成所属	署
------	---

年 月 日 **赤線枠内とウラ**を記入してください。

フリガナ	氏 名	生年月日	年 月 日
申請書		電 話	
		固定・携帯	
暗 証 番 号 (4桁の数字2組)			

ウラも記入

本日、記載事項に変更のある方は、変更内容を記載後、該当窓口へ提出してください。

記載事項変更届	フリガナ氏名	生年月日	年 月 日	写真貼付 ・警察署更新の方 ・停止処分中の方	確認方法
	本籍(国籍)				住民票
	住 所	富山県			保険証 外登証 その他
免許証複写欄					

この申請書は、コンピュータ処理しますので、折り曲げたり汚したりしないでください。

この線より下は、記入しないでください

登録票	適性検査欄	裸眼	第二種大・中・準中けん引	原小	付特	その他	コンタクト眼鏡	第二種大・中・準中けん引	原小	付特	その他	聴力	視野	
		左	0.5	0.1	0.3	0.5		0.1	0.3	適 否	左 右 計			度 度 度
		右	0.5	0.1	0.3	0.5		0.1	0.3					
		両眼	0.8	0.5	0.7	0.8		0.5	0.7					
条件コード	深視力	1回	cm	身体状況	検査者印									
		2回	cm											
		3回	cm	免許の条件										
		平均	cm											
	◇ 適落	取消す免許	大型免許(第 種)	免許(第 種)	免許(第 種)	免許(第 種)								
	◇ 申請	与える免許	中型(8t)(第 種)	普通免許(第 種)	免許(第 種)	免許(第 種)								

資料区分

記変同時

再交付 59

期間前 32

講習区分

優 良

一 般

違 反

初 回

高 齢 者

氏名・生年月日	年 月 日
本籍・国籍	
住 所	
交 付	年 月 日

免許年月日	第一種	第二種	その他	年 月 日	有無
	免許	免許	免許	年 月 日	大
	第二種免許			年 月 日	中
					準
					大
					小
					原
					付
					引
					大
					中
					準
					特
					二
					種
					別

暗証番号は、今回設定しません。
署名

整理券(引換券)

※裏面の注意事項をお読みください。

(裏面)

質 問 票

次の事項について、該当する□に✓印を付けて回答してください。

- 1 過去5年以内において、病気（病気の治療に伴う症状を含みます。）を原因として、又は原因は明らかでないが、意識を失ったことがある。 □はい □いいえ
- 2 過去5年以内において、病気を原因として、身体の一部又は全部が、一時的に思い通りに動かせなくなったことがある。 □はい □いいえ
- 3 過去5年以内において、十分な睡眠時間を取っているにもかかわらず、日中、活動している最中に眠り込んでしまった回数が週3回以上となったことがある。 □はい □いいえ
- 4 過去1年以内において、次のいずれかに該当したことがある。
・ 飲酒を繰り返し、絶えず体にアルコールが入っている状態を3日以上続けたことが3回以上ある。 □はい □いいえ
・ 病気の治療のため、医師から飲酒をやめるよう助言を受けているにもかかわらず、飲酒したことが3回以上ある。
- 5 病気を理由として、医師から、運転免許の取得又は運転を控えるよう助言を受けている。 □はい □いいえ

富山県公安委員会 殿

年 月 日

上記のとおり回答します。

回答者署名

(注意事項)

- 1 各質問に対して「はい」と回答しても、直ちに運転免許を拒否若しくは保留され、又は既に受けている運転免許を取消しされ若しくは停止されることはありません。

(運転免許の可否は、医師の診断を参考に判断されますので、正確に記載してください。)

- 2 虚偽の記載をして提出した方は、1年以下の懲役又は30万円以下の罰金に処せられます。
- 3 提出しない場合は手続きができません。

様式第25号の3を次のように改める。

様式第25号の3（第43条の2関係）

運 転 免 許 証 更 新 申 請 書（ 経 由 地 ）	
年 月 日	
公安委員会 殿	
フリガナ	
氏 名	
生 年 月 日	年 月 日
連絡先電話番号	

（運転免許証の写し）

--

住所地の県の収入証紙貼付欄

（係員にお渡し下さい。）

郵送希望 有 ・ 無

暗証番号記入欄

暗証番号1

暗証番号2

数字で記載して下さい。

様式第25号の4を次のように改める。

様式第25号の4（第43条の2関係）

適性検査結果・更新時講習受講結果通知書	
公安委員会 殿	年 月 日
富山県公安委員会 印	
下記の者について、道路交通法第101条の2の2第2項の規定による適性検査の実施結果及び道路交通法第108条の2第1項第11号に掲げ更新時講習受講結果について通知する。	
フリガナ	
氏 名	
生年月日	年 月 日

適性検査の結果	視力	左眼		矯正	有・無	深視力 (裸眼・矯正)	1回	cm	視野
		右眼		矯正	有・無		2回	cm	左度
		両眼		矯正	有・無		3回	cm	右度
	運動能力	適・否	聴力	適・否	平均		cm	計度	
その他の科目・特記事項							検査員		

道路交通法第108条の2第1項第11号に掲げる 更新時講習(優良運転者講習)受講結果	
---	--

様式第25号の4の次に次の1様式を加える。

様式第25号の5（第43条の2関係）

経由更新・更新時講習受講手数料納付書

年 月 日

フリ カ ナ	
氏 名	

経由手数料欄 550円	富山県収入証紙 のりですっきりと貼ってください。 500円	富山県収入証紙 のりですっきりと貼ってください。 50円	富山県収入証紙 のりですっきりと貼ってください。
----------------	-------------------------------------	------------------------------------	-----------------------------

更新時講習 受講手数料欄 (優良運転者講習) 500円	富山県収入証紙 のりですっきりと貼ってください。 500円	富山県収入証紙 のりですっきりと貼ってください。	富山県収入証紙 のりですっきりと貼ってください。
--------------------------------------	-------------------------------------	-----------------------------	-----------------------------

様式第26号を次のように改める。

様式第26号（第44条関係）

臨 時 適 性 検 査 通 知 書	
第 号 年 月 日	
住所	殿
富山県公安委員会 印	
道路交通法第 102 条第 4 項に規定する適性検査を次のとおり実施するので通知します。	
臨時適性検査の通知（運転免許の保留）	
なお、この通知を受け、適性検査を受けない場合は、	
運転免許の拒否又は臨時適性検査の通知（運転免許の保留）	
を受けることとなります。	
適性検査を行う理由	
適性検査を行う期日	
適性検査を行う場所	
その他必要な事項	
備 考	

※ 上記期日までに臨時適性検査（富山県公安委員会が認定する専門医による診察）を行う理由となった病気の診断結果が記載された主治医の診断書を富山県公安委員会に提出した場合には、この通知による臨時適性検査を受ける必要はありません。

※ この通知について不明な点がある場合には、富山県警察本部交通部運転免許センター適性相談係までお問い合わせください。

富山県警察本部交通部運転免許センター適性相談係
住所 富山県富山市高島62番地 1
電話 076-441-2211 (代)
076-451-2140

様式第26号の2を次のように改める。

様式第26号の2（第44条関係）

臨 時 適 性 検 査 通 知 書

第 号
年 月 日

住所 殿

富山県公安委員会 印

第4項
道路交通法第102条 に規定する適性検査を次のとおり実施するので通知します。
第5項

なお、この通知を受け、やむを得ない理由なく適性検査を受けない場合は、運転免許の
取 消 し
の処分を受けることとなります。

効力の停止

適性検査を行う理由	
適性検査を行う期日	
適性検査を行う場所	
その他必要な事項	
備 考	

※ 上記期日までに臨時適性検査（富山県公安委員会が認定する専門医による診察）を行う理由となった病気の診断結果が記載された主治医の診断書を富山県公安委員会に提出した場合には、この通知による臨時適性検査を受ける必要はありません。

※ この通知について不明な点がある場合には、富山県警察本部交通部運転免許センター適性相談係までお問い合わせください。

富山県警察本部交通部運転免許センター適性相談係 住所 富山県富山市高島62番地1 電話 076-441-2211 (代) 076-451-2140
--

様式第26号の3を次のように改める。

様式第26号の3（第44条関係）

臨 時 適 性 検 査 通 知 書 (仮運転免許)	
第 号 年 月 日	
住所	殿
富山県公安委員会 印	
道路交通法第102条第4項に規定する適性検査を次のとおり実施するので通知します。	
適性検査を行う理由	
適性検査を行う期日	
適性検査を行う場所	
その他必要な事項	
備 考	

※ 上記期日までに臨時適性検査（富山県公安委員会が認定する専門医による診察）を行う理由となった病気の診断結果が記載された主治医の診断書を富山県公安委員会に提出した場合には、この通知による臨時適性検査を受ける必要はありません。

※ この通知について不明な点がある場合には、富山県警察本部交通部運転免許センター適性相談係までお問い合わせください。

富山県警察本部交通部運転免許センター適性相談係 住所 富山県富山市高島62番地1 電話 076-441-2211 (代) 076-451-2140
--

様式第26号の4を次のように改める。

様式第26号の4（第44条関係）

臨時適性検査通知書（仮運転免許）	
住所	第 号 年 月 日
殿	富山県公安委員会 印
第4項	第5項
道路交通法第102条	に規定する適性検査を次のとおり実施するので通知します。
第5項	
なお、この通知を受け、やむを得ない理由なく適性検査を受けない場合は、道路交通法施行令第37条の7第1号に掲げる場合を除き、仮運転免許の取消しの処分を受けることとなります。	
適性検査を行う理由	
適性検査を行う期日	
適性検査を行う場所	
その他必要な事項	
備 考	

- ※ 仮運転免許を受けた方がやむを得ない理由のため適性検査を受けなかったと認められる場合には、仮運転免許の取消しの処分を受けることはありません。
- ※ 上記期日までに臨時適性検査（富山県公安委員会が認定する専門医による診察）を行う理由となった病気の診断結果が記載された主治医の診断書を富山県公安委員会に提出した場合には、この通知による臨時適性検査を受ける必要はありません。
- ※ この通知について不明な点がある場合には、富山県警察本部交通部運転免許センター適性相談係までお問い合わせください。

富山県警察本部交通部運転免許センター適性相談係
住所 富山県富山市高島62番地1
電話 076-441-2211（代）
076-451-2140

様式第26号の5を次のように改める。

様式第26号の5（第44条関係）

臨 時 適 性 検 査 通 知 書 (国際運転免許等)

第 号
年 月 日

住所

殿

富山県公安委員会 印

道路交通法第107条の4第1項に規定する適性検査を次のとおり実施するので通知します。

適性検査を行う理由	
適性検査を行う期日	
適性検査を行う場所	
その他必要な事項	
備 考	

- ※ 上記期日までに臨時適性検査（富山県公安委員会が認定する専門医による診察）を行う理由となった病気の診断結果が記載された主治医の診断書を富山県公安委員会に提出した場合には、この通知による臨時適性検査を受ける必要はありません。
- ※ この通知について不明な点がある場合には、富山県警察本部交通部運転免許センター適性相談係までお問い合わせください。

富山県警察本部交通部運転免許センター適性相談係
住所 富山県富山市高島62番地1
電話 076-441-2211 (代)
076-451-2140

様式第26号の6を次のように改める。

様式第26号の6（第44条関係）

臨 時 適 性 検 査 通 知 書

年 月 日

住 所

殿

富山県公安委員会 印

あなたは、認知機能検査の結果、「記憶力・判断力が低くなっている」との判定を受けたことから、道路交通法第102条第 項による臨時適性検査（認知症の専門医による診断）を受けていただくことになりましたので、通知します。

この通知を受け、やむを得ない理由なく臨時適性検査を受けない場合は、拒否の処分を受けることとなりますので、御注意ください。

運転免許の保留の処分を受けることとなりますので、御注意ください。

取消し効力の停止

適性検査を行う理由となった認知機能検査の結果	
適性検査の期日	
適性検査の場所	
備考	

- ※ 道路交通法第102条第4項の規定による適性検査に係る通知を受けた方が、認知症の検査及び診断の結果が記載された専門医又は主治医（かかりつけ医）の診断書を提出した場合には、臨時適性検査（認知症の専門医による診断）を受ける必要はありません。
- ※ 診断書を提出する場合は、年 月 日までに、富山県警察本部運転免許センター免許講習係に提出してください。
- ※ この通知について、不明な点がある場合には、富山県警察本部運転免許センター免許講習係までお問い合わせください。

富山県警察本部運転免許センター免許講習係
住所 富山市高島6番地1
電話 076-441-2211

様式第26号の17を次のように改める。

様式第26号の17 (第44条の2 関係)

富山県公安委員会 殿 運 転 免 許 取 消 申 請 書

年 月 日 太線枠内を記入してください。

申請者 氏 名	印		生年月日	年 月 日
			電 話 固定・携帯	()
取消を申 請する免 許の種類	免 許 (第 種)	免 許 (第 種)	免 許 (第 種)	免 許 (第 種)
受けたい 他の免許 の種類	免 許 (第 種)	免 許 (第 種)	免 許 (第 種)	免 許 (第 種)

免 許 証 複 写 欄		
----------------------------	--	--

○ 申 請 を す る 理 由 に つ き て く だ さ い	1	運転の必要がないため
	2	身体機能の低下を自覚したため
	3	家族などの勧めにより
	4	更新時の適性検査不合格を契機として
	5	その他 ()

交付手数料 富山県収入証紙	(更新申請書時以外で一部申請取消かつ下位の申出免許がある場合)
------------------	---------------------------------

担 当 者 記 入 欄

免 許 の 種 類	大 型	中 型	準 中 型	普 通	大 特	大 自 二	普 自 二	小 特	原 付	けん 引	大 型 二	中 型 二	普 通 二	大 特 二	けん 引 二	取り消す免種に× 有効免種に○印
	申請受理所属 受付印押印欄	申請者へ運転免許証返還の 有 無 (全部取消及び更新時)										有 ・ 無				
											受理所属担当者					
											警電番号					

様式第26号の18を次のように改める。

様式第26号の18（第44条の3関係）

運 転 経 歴 証 明 書 交 付 （ 再 交 付 ） 申 請 書

富山県公安委員会 殿

受理所属
署

太線枠内を記入してください。再交付申請の方は、裏面も記入してください。

年 月 日																				
氏名							生年月日	年 月 日			写真貼付	提示書類 住民票 住基カード 健康保険証 その他								
住所																				
電話番号																				
免許証等 複写欄																				
	交付手数料 又は 再交付手数料	富山県収入証紙を貼ってください。																		
氏 名																				
免許証番号 照会番号												—								
申請取消番号							申請取消年月日			年 月 日										
(旧制度) 経歴証明書	交付年月日・番号		年 月 日										—							

この申請書は、コンピュータ処理しますので、折り曲げたり汚したりしないでください。

氏名・生年月日	年 月 日
本籍・国籍	
住 所	
交 付	年 月 日

登 録 票

番 号																				
第一種 免許 年月日	年 月 日	第二種 免許 年月日	年 月 日	第二種 免許 年月日	年 月 日	有無														
第一種 免許 年月日	年 月 日	第二種 免許 年月日	年 月 日	第二種 免許 年月日	年 月 日	有無	大	中	普	大	普	小	原	け	大	中	普	大	特	引
第一種 免許 年月日	年 月 日	第二種 免許 年月日	年 月 日	第二種 免許 年月日	年 月 日	有無	免	許	の	種	類	型	型	型	通	特	二	二	二	二

申請受理所属 受付印押印欄

- 申請用写真(たて3cm よこ2.4cm)を貼付してください。申請日以前6か月以内撮影のものに限ります。
- 申請時には、住民票等確認資料を提示してください。(申請による取消と同時に申請の場合は除きます。)
- 記載事項に変更が場合は、所定の手続きを行ってください。
- 亡失等の理由により再交付申請の場合は、裏面も記入し所定の手続きを行ってください。

(裏)

再 交 付 理 由	1	亡失・紛失	確 認 資 料	1	住民票
	2	盗難		2	住基カード
	3	滅失		3	健康保険証
	4	汚損・破損		4	現有経歴証明書
	5	旧経歴証明書 所持のため			

再交付申請の方は、太線枠内の該当事項を記入してください

再交付申請時に記載事項変更がある方は、変更前の内容を記入してください

旧氏名	旧生年月日	年	月	日
経歴証明書に記載されている 旧 住 所				

て ん 末 書

亡 失 等 の 状 況	<p>なくした運転経歴証明書は、富山県・ 公安委員会から交付を受けました。</p> <p>なくした状況は、次のとおりです。</p> <p>○ 最後に確認したのは、 年 月 日 午前・午後 時 分ころ</p> <p>○ なくしたことに気付いたのは、 年 月 日 午前・午後 時 分ころ</p> <p>○ なくした場所は、 ・ 自宅 ・ 仕事先 ・ 買物先 ・ その他</p> <p>○ なお、警察署への届出は、 ・ していません。 ・ 警察署に 月 日に届出しました。</p> <p>※ 破損・汚損した状況は、次のとおりです。</p>
	<p>私は、運転経歴証明書を2通持つことが禁止されていることや、亡失した運転経歴証明書を発見した時は、速やかに返納しなければならぬことを知っておりますので、これに違反しないことを誓います。</p> <p>氏名 印</p>

様式第26号の19の次に次の1様式を加える。

様式第26号の20（第44条関係）

診 断 書 提 出 命 令 書

第 年 月 日 号

住 所 殿

富山県公安委員会 印

あなたは、認知機能検査の結果、「記憶力・判断力が低くなっている」との判定を受け、認知症のおそれ（疑い）があることから、道路交通法第102条第 項の規定により、下記のとおり、道路交通法施行規則第29条の3第3項に規定する要件を満たす医師の診断書（認知症の専門医又は主治医（かかりつけ医）が作成した診断書であって、診断に係る検査の結果及び認知症に該当しないと認められるかどうかに関する当該医師の意見が記載されているもの）を提出していただくようお願いいたします。

なお、やむを得ない理由なく診断書を提出しない場合は、
 が 拒否 される
 運転免許 が 保留 される こととなりますので、御注意ください。
 が 取り消 される
 の効力が停止される

また、提出された診断書が上記の要件（認知症の専門医又は主治医（かかりつけ医）が作成した診断書であって、診断に係る検査の結果及び認知症に該当しないと認められるかどうかに関する当該医師の意見が記載されているもの）を満たさない場合、上記運転免許の行政処分を行うか、改めて臨時適性検査又は診断書提出命令を行うこととなりますので、御注意ください。

診断書の提出を命 ずる理由となつた 認知機能検査の結果	
診断書の提出期限	
診断書の提出先	
備 考	

※ この通知について、不明な点がある場合には、富山県警察本部運転免許センター免許講習係までお問い合わせください。

富山県警察本部運転免許センター免許講習係 住所 富山市高島6 2 番地 1 電話 0 7 6 - 4 4 1 - 2 2 1 1
--

様式第29号の3を次のように改める。

様式第29号の3（第48条関係）

取消処分者講習受講申込書			
年 月 日			
富山県公安委員会 又は 殿 指定講習機関名			
申込者 住 所 氏 名 ㊟ 生年月日 年 月 日生			
道路交通法第 108 条の2第1項第2号に掲げる取消処分者講習を受講したいので、講習手数料及び関係書類を添えて申し込みます。			
希望する講習区分	<input type="checkbox"/> 一般取消講習（ 月 日・ 月 日） <input type="checkbox"/> 飲酒取消講習（ 月 日・ 月 日）		
希望する学級	<input type="checkbox"/> 四輪（ <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 大特 <input type="checkbox"/> ） <input type="checkbox"/> 二輪（ <input type="checkbox"/> 原付 <input type="checkbox"/> ）		
欠格期間満了日	年 月 日		
取消時に取得していた免許の種類	第 一 種 免 許	第 二 種 免 許	
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 大 中 準 普 大 大 普 小 原 け 中 中 自 自 二 二 特 付 引 型 型 型 通 特 二 二 特 付 引	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 大 中 普 大 け 型 型 通 特 引	
仮運転免許証交付	<input type="checkbox"/> 有（有効期限 年 月 日） <input type="checkbox"/> 条件（ <input type="checkbox"/> AT <input type="checkbox"/> 眼鏡） <input type="checkbox"/> 無		
講習手数料	円（富山県収入証紙）		
申 込 書 類 <input type="checkbox"/> 本籍記載の住民票 <input type="checkbox"/> 仮運転免許証 <input type="checkbox"/> 写真3枚 <input type="checkbox"/> 取消処分者講習通知書 <input type="checkbox"/> 運転免許取消し処分書	富山県収入証紙	富山県収入証紙	
	富山県収入証紙	富山県収入証紙	富山県収入証紙
			写真貼付

- 備考 1 免許の種類及び希望する講習欄は、該当する□に✓印を付けてください。
 2 住所、氏名及び生年月日は、明瞭に楷書で記載してください。
 3 「講習手数料」欄には富山県収入証紙を貼付してください。
 4 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

様式第30号を次のように改める。

様式第30号（第49条関係）

停止処分者講習受講申込書			年 月 日
富山県公安委員会 殿			申込者 住 所 氏 名
道路交通法第 108 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する停止処分者講習を受講したいので、手数料を添えて申し込みます。			
免 許 種 別	第 一 種 免 許		第二種免許
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	大 中 準 普 大 大 普 小 原 け 中 自 自 ん 型 型 通 特 二 二 型 付 引		大 中 普 大 け 型 型 通 特 ん 型 型 通 特 引
行 政 処 分	処 分 の 理 由		処分の期間
	<input type="checkbox"/> 免許の保留 <input type="checkbox"/> 免許の停止 <input type="checkbox"/> 自動車等の運転禁止		日
講 習 手 数 料 (富山県収入証紙)	富山県収入証紙	富山県収入証紙	富山県収入証紙
	富山県収入証紙	富山県収入証紙	富山県収入証紙
			写真貼付

- 備考 1 免許種別及び行政処分欄は、該当する□に✓印を付けてください。
- 2 住所及び氏名は、明瞭に楷書で記載してください。
- 3 「講習手数料」欄には富山県収入証紙を貼付してください。
- 4 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

様式第36号の2を次のように改める。

様式第36号の2（第55条関係）

<p>初心運転者講習受講申込書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>富山県公安委員会 殿</p> <p style="text-align: right;">申込者 住 所 氏 名</p> <p>道路交通法第 108 条の2第 1 項第 10 号に規定する初心運転者講習を受けたいので、通知手数料を添えて申し込みます。</p>													
受 講 免 許 種 別	<input type="checkbox"/> 準中型 <input type="checkbox"/> 普 通 <input type="checkbox"/> 大自二 <input type="checkbox"/> 普自二 <input type="checkbox"/> 原 付	免許証交付年月日											
		年 月 日											
免 許 証 番 号	第 <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse; text-align: center; width: 100px; height: 20px;"><tr><td style="width: 15px; height: 15px;"></td><td style="width: 15px; height: 15px;"></td></tr></table> 号												
通 知 手 数 料 (富山県収入証紙)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%; padding: 5px;">富山県収入証紙</td> <td style="width: 33%; padding: 5px;">富山県収入証紙</td> <td style="width: 33%; padding: 5px;">富山県収入証紙</td> </tr> <tr> <td style="width: 33%; padding: 5px;">富山県収入証紙</td> <td style="width: 33%; padding: 5px;">富山県収入証紙</td> <td style="width: 33%; padding: 5px;">富山県収入証紙</td> </tr> </table>		富山県収入証紙	富山県収入証紙	富山県収入証紙	富山県収入証紙	富山県収入証紙	富山県収入証紙					
富山県収入証紙	富山県収入証紙	富山県収入証紙											
富山県収入証紙	富山県収入証紙	富山県収入証紙											
備 考													

- 備考 1 富山県手数料条例第3条に規定する講習手数料については、別途納入してください。
- 2 受講する免許種別の該当する□に✓印を付けてください。
- 3 住所及び氏名は、明瞭に楷書で記載してください。
- 4 「通知手数料」欄には富山県収入証紙を貼付してください。
- 5 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

様式第38号を次のように改める。

様式第38号（第55条関係）

初心運転者講習結果報告書								
富山県公安委員会 殿						年 月 日		
指定講習機関 管 理 者								
下記の者に対して、道路交通法第 108 条の 2 第 1 項第 10 号に規定する講習を 年 月 日に終了したので報告する。								
整 理 番 号	氏 名 生年月日	住 所	性 別	講 習 の 種 類	免 許 証 番 号	講 習 指 導 員 名	効 果 測 定 結 果	終 了 証 書 番 号
			男・女	準中型 普通 大自二 普自二 原 付			優 良 可	
			男・女	準中型 普通 大自二 普自二 原 付			優 良 可	
			男・女	準中型 普通 大自二 普自二 原 付			優 良 可	
			男・女	準中型 普通 大自二 普自二 原 付			優 良 可	
			男・女	準中型 普通 大自二 普自二 原 付			優 良 可	

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

様式第38号の2を次のように改める。

様式第38号の2（第56条の2、第56条の3及び第56条の5関係）

<p>高齢者講習受講申込書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>富山県公安委員会 殿</p> <p style="text-align: right;">申込者 住 所 氏 名</p> <p>道路交通法第108条の2第1項第12号に規定する高齢者講習を受講したいので、手数料を添えて申し込みます。</p>								
<p>(免許証 表) (免許証 裏)</p> <p style="text-align: right;">(ただし、裏面記載のある場合に限る。)</p>								
受 講 者 区 分	<p>70 歳以上 75 歳未満 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 75 歳以上第 1 及び第 2 分類 <input type="checkbox"/> 臨時高齢者講習 75 歳以上第 3 分類</p>							
講 習 種 別	<p><input type="checkbox"/> 四 輪 <input type="checkbox"/> 二 輪 <input type="checkbox"/> 原 付 <input type="checkbox"/> 小 特</p>							
※ 受 講 日 時	<p style="text-align: center;">午前 午後</p> <p>月 日 時 分 ~ 月 日 時 分</p>							
※ 受 講 場 所								
講 習 手 数 料 (富山県収入証紙)	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>富 山 県 収 入 証 紙</td> <td>富 山 県 収 入 証 紙</td> <td>富 山 県 収 入 証 紙</td> </tr> <tr> <td>富 山 県 収 入 証 紙</td> <td>富 山 県 収 入 証 紙</td> <td>富 山 県 収 入 証 紙</td> </tr> </table>		富 山 県 収 入 証 紙					
富 山 県 収 入 証 紙	富 山 県 収 入 証 紙	富 山 県 収 入 証 紙						
富 山 県 収 入 証 紙	富 山 県 収 入 証 紙	富 山 県 収 入 証 紙						

- 備考 1 受講者区分及び講習種別欄の□印に✓を付けてください。
 2 住所及び氏名は、明瞭に楷書で記載してください。
 3 「講習手数料」欄には富山県収入証紙を貼付してください。
 4 申込者は、※印の欄には記載しないでください。
 5 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

様式第38号の3を次のように改める。

様式第38号の3（第56条の4関係）

違反者講習受講申込書 <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">年 月 日</div> 富山県公安委員会 殿 <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> 申込者 住 所 氏 名 </div> 道路交通法第 108 条の2 第 1 項第 13 号に規定する違反者講習を受講したいので、手数料を添えて申し込みます。								
通知書番号	No.							
免許種別	第 一 種 免 許 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	第二種免許 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>						
	大 中 準 普 大 大 普 小 原 け 中 中 自 自 人 型 型 型 通 特 二 二 特 付 引	大 中 普 大 け 型 型 通 特 引						
講習区分	<input type="checkbox"/> 社会参加活動を含む講習 <input type="checkbox"/> 社会参加活動を含まない講習							
手 数 料 (富山県収入証紙)	講習手数料	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">富 山 県 収 入 証 紙</td> <td style="width: 33%;">富 山 県 収 入 証 紙</td> <td style="width: 33%;">富 山 県 収 入 証 紙</td> </tr> <tr> <td>富 山 県 収 入 証 紙</td> <td>富 山 県 収 入 証 紙</td> <td>富 山 県 収 入 証 紙</td> </tr> </table>	富 山 県 収 入 証 紙					
	富 山 県 収 入 証 紙	富 山 県 収 入 証 紙	富 山 県 収 入 証 紙					
富 山 県 収 入 証 紙	富 山 県 収 入 証 紙	富 山 県 収 入 証 紙						
通知手数料	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">富 山 県 収 入 証 紙</td> <td style="width: 33%;">富 山 県 収 入 証 紙</td> <td style="width: 33%;">富 山 県 収 入 証 紙</td> </tr> </table>	富 山 県 収 入 証 紙	富 山 県 収 入 証 紙	富 山 県 収 入 証 紙				
富 山 県 収 入 証 紙	富 山 県 収 入 証 紙	富 山 県 収 入 証 紙						

- 備考 1 免許種別及び受講する講習区分欄の、□に✓印を付けてください。
 2 住所及び氏名は、明瞭に楷書で記載してください。
 3 「手数料」欄には富山県収入証紙を貼付してください。
 4 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

様式第38号の6を削除する。

様式第38号の7を次のように改める。

様式第38号の7（第56条の6関係）

チャレンジ講習受講申込書			
年 月 日			
富 山 県 公 安 委 員 会 殿			
住 所			
申込者			
氏 名			
<p>運転免許に係る講習等に関する規則第2条第1項に規定するチャレンジ講習を受講したいので、手数料を添えて申し込みます。</p>			
(免許証 表)		(免許証 裏)	
		(ただし、裏書記載のある場合に限る。)	
講習種別	四 輪 (チャレンジ講習)		
※受講日時	月 日	午前 午後	時 分 ~ 時 分 午前 午後
※受講場所			
手 数 料	富 山 県 収 入 証 紙	富 山 県 収 入 証 紙	富 山 県 収 入 証 紙
	富 山 県 収 入 証 紙	富 山 県 収 入 証 紙	富 山 県 収 入 証 紙

- 注 1 住所及び氏名は、明瞭に楷書で記載してください。
 2 「手数料」欄には、富山県収入証紙を貼付してください。
 3 申込者は、※印の欄には記載しないでください。
 4 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

様式第38号の8を次のように改める。

様式第38号の8（第56条の6関係）

<p style="text-align: center;">特定任意高齢者講習（簡易講習）受講申込書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">富 山 県 公 安 委 員 会 殿</p> <p style="text-align: center;">住 所 申 込 者 氏 名</p> <p>運転免許に係る講習等に関する規則第2条第1項第1号の表の1の項及び同項第2号の表の1の項に規定する特定任意高齢者講習（簡易講習）を受講したいので、手数料を添えて申し込みます。</p>						
（免許証 表）			（免許証 裏）			
（ただし、裏書記載のある場合に限る。）						
講習種別	四 輪（特定任意高齢者講習(簡易講習)）					
※受講日時	月	日	午前 午後	時 分 ～	午前 午後	時 分
※受講場所						
手 数 料	富 山 県 収 入 証 紙		富 山 県 収 入 証 紙		富 山 県 収 入 証 紙	
	富 山 県 収 入 証 紙		富 山 県 収 入 証 紙		富 山 県 収 入 証 紙	

- 注
- 1 住所及び氏名は、明瞭に楷書で記載してください。
 - 2 「手数料」欄には、富山県収入証紙を貼付してください。
 - 3 申込者は、※印の欄には記載しないでください。
 - 4 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

様式第38号の9を次のように改める。

様式第38号の9（第56条の6関係）

<p style="text-align: center;">特 定 任 意 高 齢 者 講 習 (シニア運転者講習) 受講申込書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">富 山 県 公 安 委 員 会 殿</p> <p style="text-align: center;">住 所 申込者 氏 名</p> <p>運転免許に係る講習等に関する規則第2条第1項第1号の表の2の項、同項第2号の表の2の項及び同表の3の項に規定する特定任意高齢者講習（シニア運転者講習）を受講したいので、手数料を添えて申し込みます。</p>			
(免許証 表)		(免許証 裏)	
(ただし、裏書記載のある場合に限る。)			
講習種別	<input type="checkbox"/> 四 輪	<input type="checkbox"/> 二 輪	<input type="checkbox"/> 原 付 <input type="checkbox"/> その他
※受講日時	月 日	午前 午後	時 分 ～ 午前 午後 時 分
※受講場所			
手 数 料	富 山 県 収 入 証 紙	富 山 県 収 入 証 紙	富 山 県 収 入 証 紙
	富 山 県 収 入 証 紙	富 山 県 収 入 証 紙	富 山 県 収 入 証 紙

- 注
- 1 住所及び氏名は、明瞭に楷書で記載してください。
 - 2 「手数料」欄には、富山県収入証紙を貼付してください。
 - 3 申込者は、※印の欄には記載しないでください。
 - 4 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

様式第38号の10を次のように改める。

様式第38号の10（第56条の3、第56条の5関係）

<p>認知機能検査申込書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>富山県公安委員会 殿</p> <p style="text-align: right;">申込者 住 所 氏 名</p> <p>道路交通法第 101 条の 4 第 2 項に規定する認知機能検査を申込みしたいので、手数料を添えて申し込みます。</p>					
<p>(免許証 表) (免許証 裏)</p> <p style="text-align: center;">(ただし、裏面記載のある場合に限る。)</p>					
検 査 区 分	<input type="checkbox"/> 高齢者講習 <input type="checkbox"/> 臨時認知機能検査 <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 特定任意高齢者講習				
※ 受 検 日 時	<p style="text-align: center;">午前 午前</p> <p style="text-align: center;">月 日 時 分 ~ 時 分</p> <p style="text-align: center;">午後 午後</p>				
※ 受 検 場 所					
手 数 料 (富山県収入証紙)	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">富 山 県 収 入 証 紙</td> <td style="text-align: center;">富 山 県 収 入 証 紙</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">富 山 県 収 入 証 紙</td> <td style="text-align: center;">富 山 県 収 入 証 紙</td> </tr> </table>	富 山 県 収 入 証 紙			
富 山 県 収 入 証 紙	富 山 県 収 入 証 紙				
富 山 県 収 入 証 紙	富 山 県 収 入 証 紙				

- 備考 1 講習者区分の□印に✓を付けてください。
 2 住所及び氏名は、明瞭に楷書で記載してください。
 3 「手数料」欄には富山県収入証紙を貼付してください。
 4 申込者は、※印の欄には記載しないでください。
 5 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

様式第38号の11を次のように改める。

様式第38号の11（第56条の3、第56条の5関係）

第 号	認知機能検査結果通知書	
氏 名 生 年 月 日 検 査 場 所	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto;"></div>	
	総合点	点
	(A	点)
	(B	点)
	(C	点)
記憶力・判断力が低くなっています。		
<p>記憶力・判断力が低くなっています。</p> <p>記憶力・判断力が低下すると、信号無視や一時不停止の違反をしたり進路変更の合図が遅れる傾向がみられますので、今後の運転について十分注意するとともに、医師やご家族にご相談されることをお勧めします。</p> <p>また、臨時適性検査（専門医による診断）を受け、又は医師の診断書を提出していただくお知らせが公安委員会からあります。</p> <p>この診断の結果、認知症であることが判明したときは、運転免許の取消し、停止という行政処分の対象となります。</p>		
※ 総合点によって次のように判定がなされています。		
76点以上	記憶力・判断力に心配ありません。	
49点以上76点未満	記憶力・判断力が少し低くなっています。	
49点未満	記憶力・判断力が低くなっています。	
<p>高齢者講習は認知機能検査の結果に基づいて実施されますので、高齢者講習を受講する際には、この書面を必ず持参してください。</p>		
<p>年 月 日</p> <p>富山県公安委員会 印</p>		

認知機能検査の判定や計算等について

(裏面)

総合点による判定

判定の基準となる点数(49点や76点)は、認知機能検査の結果と認知症専門医による診断結果との関係を統計的に分析して定められたものです。

認知機能検査は、認知症の診断を行うものではなく、高齢者講習を実施するために、記憶力、判断力の状況を確認するものです。したがって、総合点が49点未満であったとしても、直ちに認知症であることを示すものではありません。また、49点以上であったとしても、必ずしも認知症でないことを示すものではありませんので、記憶力、判断力に不安のある方は、お近くの医療機関等で相談されることをお勧めします。

記憶力、判断力が低くなっているとされても、免許証の更新をすることはできますし、直ちに免許が取り消されるわけではありません。ただし、警察から連絡があり、医師の診断を受けることとなります。

認知症と診断された場合は、免許が取り消され、又は停止されます。

今回の検査の結果について、御質問のある方は、認知機能検査を行ったところや富山県警察本部運転免許センターまでお問い合わせください。

総合点の計算

総合点は、次の計算式に当てはめて算出しています。

正しい回答が多くなるにつれて総合点が高くなります。

$$\text{総合点} = 1.15 \times A + 1.94 \times B + 2.97 \times C$$

Aは、「年」、「月」、「日」、「曜日」、「時刻」が正しく回答されているかどうかについての点数です。正しく回答すると点数が付きまます。

Bは、記憶した16種類のイラストの名前が正しく回答されているかどうかについての点数です。正しく回答すると点数が付きまます。

Cは、時計が正しく描かれているかどうかについての点数です。正しく回答すると点数が付きまます。

様式第38号の12を次のように改める。

様式第38号の12（第56条の3、第56条の5関係）

第 号	認知機能検査結果通知書	
氏 名	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto;"></div>	
生 年 月 日		
検 査 場 所		
	総合点	点
	(A)	点
	(B)	点
	(C)	点
記憶力・判断力が少し低くなっています。		
<p>記憶力・判断力が少し低くなっています。</p> <p>記憶力・判断力が低下すると、信号無視や一時不停止の違反をしたり進路変更の合図が遅れる傾向がみられます。</p> <p>そのため、自動車を運転するときは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 信号をしっかり確認する習慣をつけ、常に信号機の存在を意識しながら運転するようにすること。 ・ 交差点を通行する際は、必ず安全を確認し、一時停止標識がある場合には、停止線の手前で一時停止すること。 ・ 進路変更をする際は、早めに合図を出すようにして、後ろと横の安全の確認を必ず行うこと。 <p>などに注意して、安全運転を心がけてください。</p>		
※ 総合点によって次のように判定がなされています。		
76点以上	記憶力・判断力に心配ありません。	
49点以上76点未満	記憶力・判断力が少し低くなっています。	
49点未満	記憶力・判断力が低くなっています。	
<p>高齢者講習は認知機能検査の結果に基づいて実施されますので、高齢者講習を受講する際には、この書面を必ず持参してください。</p>		
<p>年 月 日</p> <p>富山県公安委員会 印</p>		

認知機能検査の判定や計算等について

(裏面)

総合点による判定

判定の基準となる点数（49点や76点）は、認知機能検査の結果と認知症専門医による診断結果との関係を統計的に分析して定められたものです。

認知機能検査は、認知症の診断を行うものではなく、高齢者講習を実施するために、記憶力、判断力の状況を確認するものです。したがって、総合点が49点未満であったとしても、直ちに認知症であることを示すものではありません。また、49点以上であったとしても、必ずしも認知症でないことを示すものではありませんので、記憶力、判断力に不安のある方は、お近くの医療機関等で相談されることをお勧めします。

記憶力、判断力が低くなっているとされても、免許証の更新をすることはできますし、直ちに免許が取り消されるわけではありません。ただし、警察から連絡があり、医師の診断を受けることとなります。

認知症と診断された場合は、免許が取り消され、又は停止されます。

今回の検査の結果について、御質問のある方は、認知機能検査を行ったところや富山県警察本部運転免許センターまでお問い合わせください。

総合点の計算

総合点は、次の計算式に当てはめて算出しています。

正しい回答が多くなるにつれて総合点が高くなります。

総合点 = $1.15 \times A + 1.94 \times B + 2.97 \times C$

Aは、「年」、「月」、「日」、「曜日」、「時刻」が正しく回答されているかどうかについての点数です。正しく回答すると点数がつかまります。

Bは、記憶した16種類のイラストの名前が正しく回答されているかどうかについての点数です。正しく回答すると点数がつかまります。

Cは、時計が正しく描かれているかどうかについての点数です。正しく回答すると点数がつかまります。

様式第38号の13を次のように改める。

様式第38号の13（第56条の3、第56条の5関係）

第	号	認知機能検査結果通知書	
氏 名	生 年 月 日	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 50px; margin: 0 auto;"></div>	
検 査 場 所	総合点 点 (A 点) (B 点) (C 点)		
<p>記憶力・判断力に心配ありません。</p>			
<p>記憶力・判断力に心配ありませんが、これから受けていただく高齢者講習において指導されることに注意して、これからも安全運転に心がけてください。</p> <p>また、個人差はありますが、加齢により身体の機能が変化することから、自分自身の身体の機能の状態を常に自覚して、それに応じた運転をすることが大切です。</p> <p>これからも油断することなく、適度な緊張と慎重さを忘れないようにしましょう。</p>			
<p>※ 総合点によって次のように判定がなされています。</p>			
76点以上	記憶力・判断力に心配ありません。		
49点以上76点未満	記憶力・判断力が少し低くなっています。		
49点未満	記憶力・判断力が低くなっています。		
<p>高齢者講習は認知機能検査の結果に基づいて実施されますので、高齢者講習を受講する際には、この書面を必ず持参してください。</p>			
年 月 日 富山県公安委員会 印			

認知機能検査の判定や計算等について

(裏面)

総合点による判定

判定の基準となる点数(49点や76点)は、認知機能検査の結果と認知症専門医による診断結果との関係を統計的に分析して定められたものです。

認知機能検査は、認知症の診断を行うものではなく、高齢者講習を実施するために、記憶力、判断力の状況を確認するものです。したがって、総合点が49点未満であったとしても、直ちに認知症であることを示すものではありません。また、49点以上であったとしても、必ずしも認知症でないことを示すものではありませんので、記憶力、判断力に不安のある方は、お近くの医療機関等で相談されることをお勧めします。

記憶力、判断力が低くなっているとされても、免許証の更新をすることはできますし、直ちに免許が取り消されるわけではありません。ただし、警察から連絡があり、医師の診断を受けることになります。

認知症と診断された場合は、免許が取り消され、又は停止されます。

今回の検査の結果について、御質問のある方は、認知機能検査を行ったところや富山県警察本部運転免許センターまでお問い合わせください。

総合点の計算

総合点は、次の計算式に当てはめて算出しています。

正しい回答が多くなるにつれて総合点が高くなります。

$$\text{総合点} = 1.15 \times A + 1.94 \times B + 2.97 \times C$$

Aは、「年」、「月」、「日」、「曜日」、「時刻」が正しく回答されているかどうかについての点数です。正しく回答すると点数がつきます。

Bは、記憶した16種類のイラストの名前が正しく回答されているかどうかについての点数です。正しく回答すると点数がつきます。

Cは、時計が正しく描かれているかどうかについての点数です。正しく回答すると点数がつきます。

様式第38号の14を次のように改める。

様式第38号の14（第56条の7関係）

認知機能検査員講習受講申込書

年 月 日

富山県公安委員会 殿

運転免許に係る講習等に関する規則第4条第2項第2号に規定する認知機能検査員講習を受講したいので、手数料を添えて申し込みます。

住 所	
氏 名	
生 年 月 日	年 月 日（ 歳）

※ 講習項目を一部免除する者は、高齢者講習指導員補充講習終了証等の疎明資料を添付すること。

手 数 料 （富山県収入証紙）	富 山 県 収 入 証 紙	富 山 県 収 入 証 紙
	富 山 県 収 入 証 紙	富 山 県 収 入 証 紙

- 備考
- 1 住所、氏名及び生年月日は、明瞭に楷書で記載してください。
 - 2 「手数料」欄には富山県収入証紙を貼付してください。
 - 3 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

様式第38号の15を次のように改める。

様式第38号の15（第56条の7関係）

第 号

終 了 証

住 所

氏 名

年 月 日生

あなたは認知機能検査員講習の課程を終了したことを証明します。

年 月 日

富山県公安委員会

印

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成29年3月12日から施行する。ただし、第28条第1項第3号の表の改正については、平成29年4月1日から施行する。

(高齢者講習等に係る経過措置)

- 2 運転免許証の更新期間が満了する日における年齢が70歳以上の者であつて、当該日が施行日から起算して6月を経過した日前であるものに係る高齢者講習及び特定任意高齢者講習の受講申込みの様式については、改正後の富山県道路交通法施行細則様式第38号の2及び様式第38号の9の様式にかかわらず、なお従前の例による。